

## 平成 30 年 9 月 境港市選挙管理委員会会議録

招集年月日	平成 30 年 9 月 1 日（土）		
招集場所	境港市役所分庁舎第 6 会議室		
開会時間	午前 9 時		
出席委員	高梨崎男委員長 西村裕子委員 三代 智委員 大古戸 進委員		
委員長から説明のため出席を求められた者	なし	傍聴者	なし
会議書記氏名	高木 健	事務局長確認	
提出議案	<p>(1) 永久選挙人名簿関係議案 議案第 18 号 選挙人名簿から抹消すべき者の決定について</p> <p>(2) 定時登録関係議案 議案第 19 号 選挙人名簿に登録すべき者の決定について 議案第 20 号 選挙権を有する者の総数の「50 分の 1」の数、「6 分の 1」の数及び「3 分の 1」の数について</p> <p>(3) 選挙管理委員会規程関係 議案第 21 号 境港市選挙運動規程の一部を改正する規程の制定について</p>		
委員長	ただ今より委員会を開会します。議案の説明をお願いします。		
書記	<p>【議案 18 号】 死亡 109 人、転出 455 人、計 564 人を名簿から抹消するものです。</p> <p>【議案第 19 号】、【議案第 20 号】 転入 397 人、新有権者 94 人、計 491 人を新たに登録し、結果、名簿登録者数 28,839 人を 50、6、3 で除した各々の数を定めるものです。</p>		
委員長	ただ今の説明について何か質疑がございませんか。		
	・・・異議なしの声・・・		
委員長	議案第 18 号から第 20 号は原案のとおり決定しました。 引き続き議案の説明をお願いします。		
書記	<p>境港市選挙運動規程における第 5 号様式を別紙のとおり改めるものです。 昨年 6 月の公職選挙法の一部改正により、市議会議員選挙においてもビラの頒布が解禁となったため、様式中「境港市長選挙」を「選挙」に改めます。 なお、施行日は、法律の施行日である平成 31 年 3 月 1 日と同日とします。</p>		

<p>委員長</p>	<p>本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>経過および今後の予定等を説明</p> <p><b>【経過】</b></p> <p>7月17日 選挙出前講座（境港総合技術高校）</p> <p>26日 鳥取県都市選挙管理委員会連合会視察研修（福井市、白山市） ～27日</p> <p>8月10日 法令審査会（市役所）</p> <p>17日 鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿用紙送付</p> <p>27日 検察審査員候補者予定者数割当通知受理（58人）</p> <p>〃 裁判員 〃 （73人）</p> <p>9月 1日 委員会（定時登録）</p> <p><b>【今後の予定】</b></p> <p>10月12日 選挙管理委員会（鳥取海区選挙人名簿調製関係等）</p>
<p>書記</p>	<p>次回委員会を10月12日（金）午前9時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。議案は、鳥取海区漁業調整委員会の選挙人名簿調製関係等です。</p> <p>～全委員了承～</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次回委員会は10月12日の午前9時から開催いたします。本日の委員会を閉会いたします。</p>